

平成 28 年度並びに第2期中期目標期間

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果
(案)

横浜市公立大学法人評価委員会

平成 29 年8月

目 次

1	平成 28 年度の業務実績の総括的評価	1
2	第 2 期中期目標期間の業務実績の総括的評価	2
3	項目別評価	4
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	4
	【28 年度評価】	4
	【第 2 期中期目標期間評価】	5
II	附属 2 病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	6
	【28 年度評価】	6
	【第 2 期中期目標期間評価】	7
III	法人の経営に関する目標を達成するための取組	8
	【28 年度評価】	8
	【第 2 期中期目標期間評価】	9
IV	自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	10
	【28 年度評価】	10
	【第 2 期中期目標期間評価】	10
V	地域貢献に関する目標を達成するための取組	11
	【第 2 期中期目標期間評価】	11
VI	国際化に関する目標を達成するための取組	12
	【第 2 期中期目標期間評価】	12
4	参考	13
	法人評価の概要	13
	主な評価の方針	13
	評価の流れ	14
	1 平成 28 年度業務実績評価	14
	2 第 2 期中期目標期間業務実績評価	15
	横浜市公立大学法人評価委員会委員構成	16
	開催状況	16
	横浜市公立大学法人評価委員会事務局	16
5	資料	
	平成 28 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書	
	公立大学法人横浜市立大学第 2 期中期目標期間における業務の実績報告書	

平成 28 年度並びに第 2 期中期目標期間

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

〈はじめに〉

公立大学法人横浜市立大学（以下「市大」という。）は、知識基盤社会の進展の中で、横浜市が設立するにふさわしい大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること、また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題や横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むことを目標としている。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、市大は自らの自主的・自律的な運営と更なる発展を目指して、第2期中期目標及び中期計画に則って、教育・研究・医療の充実を図るための取組を進めている。

平成 28 年度は、第 2 期中期目標及び中期計画期間（平成 23 年度から平成 28 年度まで）の最終年度となった。具体的な評価の視点としては、①第 2 期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、市大の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②これまでの評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市大全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求めること等を基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、平成 28 年度並びに第 2 期中期目標期間における業務実績の評価を行った。

1 平成 28 年度の業務実績の総括的評価

平成 28 年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第 2 期計画期間の最終年度として、第 2 期中期目標達成に向けて、教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、理事長・学長の優れたリーダーシップのもとさまざまな工夫、努力が重ねられ、全体としてはほぼ順調に業務が実施されたと認められる。

教育面では、第 3 期中期目標期間を見据え、「データサイエンス学部」の新設と国際総合科学部の再編に向けた検討が行われたこと、医師国家試験の合格率が 96.6%（全国第 4 位）の結果が得られたことは評価できる。また、英語教育の充実により様々な成果が出ている一方で、留学生の受け入れ、学生の海外派遣については目標数値を達成できなかったことは残念であり、第 3 期での奮起を期待したい。

研究面では、先端医科学研究センターで、文部科学省の「先端研究基礎基盤事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）」に採択されたこと、学長裁量による「学術的研究推進事業」を新たに創設したことを評価する。これらにより、産学連携の更なる促進、優れた研究者の人材育成が推進されることを期待する。

医療面では、附属 2 病院とも地域の中核的医療施設として、引き続き、がん医療、救急医療及び災害時医療等の政策的医療、高度医療の提供を積極的に進めていることは評価できる。

また、医療人材の育成の点においても、初期臨床研修医基本プログラムで 2 病院とも、2 年

連続でフルマッチを達成したことや入院センターの開設等により、医師・看護師等の業務負担軽減や女性医療スタッフの復職支援など働きやすい環境整備が進められたことは評価できる。

一方、経営面では、27年度に引き続き、法人全体としての決算が赤字となった。附属2病院とも病床利用率や医薬材料費比率が計画上の目標値を達成出来なかったことは残念であり、経営改善に向け、第3期中期計画期間での抜本的な取組に期待する。

また、過去の事例を踏まえ、コンプライアンス強化に取り組んできたにもかかわらず、教員によるアカデミックハラスメント事案が明らかになるなど、第2期中期計画期間の最終年度までコンプライアンス事案が続いたことは遺憾である。28年度から導入された理事長へのダイレクトメールの仕組みを有効に活用するなどして、講話や研修など一方的な周知だけではなく、教職員一丸となったハラスメント根絶に向けた取組が進むことを強く期待したい。

2 第2期中期目標期間の業務実績の総括的評価

第2期中期目標期間は、「大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること」、また「研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むこと」を基本的な目標として掲げ、第1期中期目標期間で定着させた公立大学法人制度を基礎に、教育・研究や医療の取組をさらに発展させつつ、ガバナンス等の法人経営上の課題を改善させるべく取り組んだ期間であった。

具体的には、まず教育面において、国際総合科学部における大学院との一貫教育を意識したコース再編や医学部における国際基準への対応、全学的な英語教育の更なる充実など、教育の質の向上を図る取組をすすめ、平成28年にはイギリスの高等教育専門誌の「学生数5,000人未満の世界大学ランキング」で日本2位、世界16位の評価を受けるに至ったこと、またYCUスクエアや理学系研究棟の新築など、学修環境の整備が進んだ。

研究面では、先端医科学研究センター研究棟の新築、増築が行われ、これにより高度なトランスレーショナルリサーチ体制を確立し、再生医療や遺伝子分野における大型研究費の獲得につなげるなど大きな成果を挙げた。また臨床研究を支援する体制としても次世代臨床研究センター（Y-NEXT）の設置やURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を配置するなど体制整備を図り、外部研究費の件数、金額の増につなげることができた。

医療面では、がん医療、救急医療等の政策的医療の推進、高度医療の着実な提供に引き続き取り組み、さらに様々な拠点病院としての指定も受け、地域医療を支える役割を大いに果たしてきている。また、医療人材の育成の点においても、医学教育センターや看護キャリア開発支援センターを設置し、医師・看護師国家試験の高合格率の維持、専門・認定看護師の輩出等につなげることができた。

地域貢献の取組については、平成25年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択され、横浜市への政策提言、地域産業界との連携、生涯学習講座の充実など様々な取組が推進されている。また附属2病院についても、それぞれの役割を果たしつつ、地域医療への貢献を果たしている。

国際化の取組については、海外大学との協定を数多く締結したことやアカデミックコンソーシアムの効果的な推進等のために「グローバル都市協力研究センター」が設置されたこと、海外大学との学術・教育交流が進められたことなど国際化に向け、活発に取り組んだことは評価

できるが、しかしその一方で、特に留学生比率は様々な外部要因もあり伸び悩んだこともあるが、低下傾向にあり、留学生数増加の効果的な施策が十分でないことを示している。第2期で推進した取組を活かしつつ、第3期での留学生比率向上に期待したい。

全体的な取組としては、理事長・学長のリーダーシップによって一定の成果を挙げているものの、法人経営の面では、特にコンプライアンス違反の事案が第2期中期計画の最終年度まで続いたことは遺憾である。事案への対応や再発防止策等の努力はみられるが、まだ十分根付いておらず、今後、法人全職員に浸透させる取組を推進することを強く期待する。財務面においては、附属2病院が赤字決算に陥ったことにより、法人全体としても赤字決算となった。様々な要因はあると思うが、第3期では経営改善に向けた抜本的な取組を進めることを期待したい。

3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【28年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に実施したと認められる。特に評価できる点（○）や留意点（●）は以下のとおり（以下同じ）。

1 教育に関する取組 《評価：A》

- 横浜市立大学の特徴を明確にした学問分野を活かす教育体系の確立、優秀な学生の確保と教育のため、データサイエンス学部の新設と国際総合科学部の再編に向けた検討が行われた。
- 卒業時の明確な到達目標（ディプロマポリシー）、その目標達成のための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及びそれらに基づく教育内容等を踏まえた入学者の受入方針（アドミッションポリシー）に沿った教育の実現を目指し、カリキュラムの学生満足度が 81.6%の結果を得られた。
- 国際総合科学部と医学部の連携強化による共通教養教育の一環として、地域志向科目の全学部必修化が開始された。
- Practical English 定着に向けた種々の取組により、国際総合科学部において単位の取得率が向上し、その結果「全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」など全国レベルの大会で結果を残す学生を輩出することが出来た。
- 医学部において、医学教育の質の向上に取り組み、国家試験受験者に対する丁寧な指導の結果、医師国家試験の合格率が 96.6%（全国第4位）となり、看護師・保健師とも高い合格率を達成した。
- 大学院生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科（博士後期課程）において、学内推薦志願者のほか、学外の企業研究者、外国人志願者が増加し、定員割れを解消することができた。しかしながら、まだ定員割れが続いている研究科もあり、引き続き適正な学生の確保に向けて努力を期待する。
- アカデミックコンソーシアム事業や留学生受入促進のための学長裁量事業などで様々なプログラムを実施しているが、留学生比率が伸び悩んでいることは残念であり、更なる努力を期待する。

2 研究の推進に関する取組 《評価：A》

- 先端医科学研究センターでは、文科省の先端研究基礎基盤事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）に採択された。これにより同センターが有する高い解析技術を学内外に提供する体制が整うとともに、産学連携や優れた技術者の養成が進むことを期待する。
- 学長裁量による「学術的研究推進事業」を新たに創設し、18件の研究プロジェクトを採択した。

3 教育研究の実施体制に関する取組 《評価：A》

- 27年度評価で指摘事項として挙がっていた大学機関別認証評価において教員の「研究活動の状況を把握する全学的な体制が十分でない」という点について、28年度にリサーチマップへの入力更新を徹底し、学内研究費の配分を受ける条件とするなどの対策により改善された。

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね達成されたと認められる。

1 教育に関する取組 《評価：A》

- 平成30年度にはデータサイエンス学部・**医学研究科**看護学専攻博士課程後期の新設、31年度の国際総合科学部再編など、次期中期計画に掲げるべき特徴的な取組の検討を進めた。
- 国際総合科学部では、コース再編に伴い4学系12コースの設置、学部・大学院の5年一貫教育の実施、国際総合科学部の**領域横断型教育**プログラムの創設、医学部では、人材育成のための医学教育センターの設置、生命医科学研究科の新設に伴い医理連携を推進するなど、教育の質の向上を図る取組を進めた。
- 英語教育の充実、特に Practical English が定着し、その先に Advanced Practical English も組み込まれ、まずはグローバル人材育成の基盤が形成されたことは、大きな成果である。
- 学部共通教養教育や領域横断型教育プログラムが実現したことは、市大の総合力を適切に活かした成果である。
- 医師、看護師、保健師の国家試験合格率を高水準で維持することができた。
- 概ね順調に計画を実施しながら教育の質を高めてきており、その一つの表れとして、28年に「学生5,000人未満の世界ランキング2016」で、日本2位、世界16位という評価を得ることができた。
- 学生支援に関しては、「キャリア支援センター」を設置してきめ細かい実習や講座の提供を行い、YCU スクエア・**理学系研究棟（新理科館）**の竣工等学修環境及び利便性の向上を図った。
- 授業料減免について、新制度導入や審査基準の見直しにより低所得層へ手厚く減免ができるようになったことなど、学生への経済的支援の充実を図った。**引き続き**所要財源の確保に努力されるところと、貸与型だけでなく給付型の独自の奨学金制度**拡充**を期待したい。
- 学生アンケートを基にした大学の評判を見ると、「講義の質が教員によってバラつきがあり落差が大きい」「キャリア支援センターはあるがキャリア支援があまり充実していない」「**公立大学なので古い校舎があるのは仕方がないが、冷暖房の運用が杓子定規で特に夏は暑い**」等のマイナス意見も散見される。これまでの中期計画で整えてきた体制について、第3期中期計画ではさらにその内容の充実や運用の質の向上を望みたい。

2 研究の推進に関する取組 《評価：S》

- 社会の変化、ニーズに対応して、研究体制を着々と整備して研究を進め、人材の育成や地域社会への貢献など大きな成果をあげた。
- 外部研究事業や治験の受入件数が、第2期中期計画の目標値を倍以上上回る実績をあげた。
- 先端医科学研究センターの研究棟を整備・増築し、高度なトランスレーショナルリサーチ体制を確立して優れた研究成果を上げてきたことにより、「研究の横浜市大」の名を高めた。また、次世代臨床研究センターを設置し、臨床研究支援体制を強化した。
- URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）の配置による全学的な研究支援体制の強化を図った。今後一層、研究成果として結実することを期待したい。
- 学長のリーダーシップのもと、研究支援を目的に「戦略的研究推進事業」を進め、28年度に「学術的研究推進事業」を創設、「産学連携推進本部」の機能強化を行い、今後の研究の方向性等について検討を進めた。

II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

【28年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に実施したと認められる。

1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：A》

- 政策的医療の推進、高度医療の提供、地域の医療機関との連携強化という点で、着実に計画を実行し、附属2病院の求められる役割をきちんと提供している。
- 周術期口腔機能管理の推進を目的とした横浜市及び横浜市歯科医師会と市大の三者による包括連携協定を締結した。
- 附属病院では「がん遺伝子検査外来」の設立、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の診療拠点病院に認定された。また手術支援ロボットの実績が認められ、**腎部分切除術**の保険請求が可能となった。
- センター病院では「がん診療総合支援室」の本格的運用及びがん患者への相談支援の充実を図った。

2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：S》

- 医学教育の質の向上に取り組み、国家試験受験者に対する丁寧な指導の結果、医師国家試験の合格率が全国で第4位となり、看護師・保健師とも高い合格率を達成した。
- 初期臨床研修医採用において、2病院とも「基本プログラム」のフルマッチを達成し、さらにセンター病院では「産科・小児科プログラム」を含むフルマッチを5年連続で達成した。
- 看護師の進学支援、コメディカルスタッフの学会・研究会等への参加支援、eラーニングを活用した研修を行い、育児と診療の両立支援を図った。

3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 《評価：A》

- 引き続き、医療安全文化の醸成と医療の質向上の取組を推進した。
- 入院に関する受付、調整窓口を一元化した「入院サポートコーナー」（センター病院「入院センター」）を設置・運用した他、効率的な病床運用に努めた。
- 医師事務作業補助者の増員、入院センターの開設などにより引き続き医師・看護師等の業務負担軽減が図られたことを評価する一方、2病院のコメディカル部門及びセンター病院の事務部門でさらに超勤時間数が増加したのは遺憾である。人件費比率との兼ね合いを見つつ、各人別の仕事量や仕事の配分、人員配置の見直しなど職員の適正なワーク・ライフ・バランスの確保に更なる取り組みを期待する。
- 2病院とも病床利用率及び医薬材料費比率について計画目標値を達成できず、経常損失額は27年度よりさらに膨らみ、大学部門の経常利益は増加したにもかかわらず、法人全体の経常損失額が27年度の2倍超になったことは残念である。27年度評価での指摘事項がさらに悪化したわけであり、第3期中期計画においてきちんと黒字化への道筋を作り着実に実施されることを強く期待する。

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね達成されたと認められる。

1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：A》

- 各々の病院が特色を活かした医療を提供し、市や県の医療政策及び市内の救急医療体制の充実に貢献するなど重要な役割を果たした。
- 様々な拠点病院の指定を次々と取って医療内容の充実を図ってきており、特に平成24年、25年にはセンター病院が週刊ダイヤモンドの「頼れる病院ランキング」で全国1位となった。
- 先進医療について積極的に取り組み、次々と承認を受け、センター病院では計画目標を大きく上回った。

2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：S》

- 「医学教育センター」を設置し医学部学生への教育環境を整えたほか、「総合診療医学教室」を設置し超高齢社会に対応した医師の育成に取り組んだことや、「看護キャリア開発支援センター」を設置し学生の教育と看護職への支援を行った。
- 地域医療を支える医師の確保と育成を図るため、初期臨床研修医の採用に積極的に取り組み、高いマッチング率を維持することができた。
- 女性医療スタッフが活躍しやすい職場づくりを進めるなど、労働環境の整備にも努めた。

3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 《評価：A》

- 附属病院では医療事故の経験を踏まえ、「医療の質向上センター」を設置、センター病院も安全管理対策委員会の下、教職員の安全管理意識の向上を図った。その後、医療事故は発生しておらず、その取組は実を結びつつあるように思われる。
- 「入院サポートセンター」等の患者支援、電子カルテの導入、「横浜市重傷外傷センター」の設置、新しい高度医療技術導入のためのハードの整備等、充実が図られた。

Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【28年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に実施したと認められるが、以下の点については今後の改善に期待する。

- ①過去の事例を踏まえ、コンプライアンス強化に取り組んできたにもかかわらず、教員によるアカデミックハラスメント事案が明らかになるなど、第2期中期計画期間の最終年度までコンプライアンス事案が続いたことは遺憾である。教職員一丸となったハラスメント根絶に向けた取組が進むことを強く期待する。
- ②計画に掲げた取組を実行しているにもかかわらず、法人全体として2年連続の赤字決算となったことは大変残念である。特に、附属2病院の収支バランスの健全化に向けてさらなる努力を期待する。

1 業務運営の改善に関する取組 《評価：A》

- コンプライアンスについては講話や研修という一方向の周知だけでなく、教職員一丸となってどうしたら違反をなくし人権を尊重する組織風土が確立できるのかを考え取り組むことが必要と思われる。そういう意味では、28年度に導入された理事長ダイレクトメール（教職員から理事長に直接提言できる仕組み）は評価でき、有効に利用されることを期待する。
- 県内大学初、公立大学としては大阪市立大に続く二番目の「イクボス宣言」をしたこと、「女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく横浜市立大学行動計画」を策定したことを高く評価する。今後はそれに基づき、全教職員のワーク・ライフ・バランスの向上が推進されることを期待する。
- 27年度から発行開始した卒業生向け広報誌、ホームカミングデー、同窓会との連携など、卒業生との連携強化に引き続き取り組んでおり、特に学生の留学レポート特集を掲載することで「YCU留学サポート奨学金」への寄付件数を増やしたことは評価できる。ただ漠然とした寄付のお願いでなく、目的意識を持った寄付金集めが肝要と考える。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価：B》

- 2病院とも病床利用率及び医薬材料費比率について計画目標値を達成できず、経常損失額は27年度よりさらに膨らみ、大学部門の経常利益は増加したにもかかわらず、法人全体の経常損失額が27年度の2倍超になったことは残念である。27年度評価での指摘事項がさらに悪化したわけで、第3期中期計画においてきちんと黒字化への道筋を作り着実に実施されることを強く期待する（再掲）。
- 2病院はいずれも急性期を担っていて、現時点での診療報酬制度上の困難さを否めないが、病院群を成して機器の共同購入を試みるなど支出の面で「より一層」の工夫が望まれる。

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね達成されたと認められるが、コンプライアンス事案が継続して発生したこと、中期計画期間の最後に附属2病院が赤字決算に陥ったことは大きな課題であり、第3期中期計画期間内での改善を強く期待する。

1 業務運営の改善に関する取組 《評価：A》

- 地域貢献と国際化という二本柱を教育研究、医療それぞれの分野で意識し、分野ごとに具体的に実施され、結果も出ており、大いに評価出来る。ただ一方で、取組の質が向上すればするほどリスク面、すなわちコンプライアンスを含めたガバナンスと財務統制のコントロールが浮き彫りになってきている。今後も、教育研究、医療を中心に充実して然るべきだが、法人経営の部分も第3期中期計画ではウェイトを置き、改善を企図するべきと考える。
- 第2期中期計画期間の最終年度までコンプライアンス違反の事案が続いたことは遺憾である。コンプライアンスについて、事案への対応や再発防止策等の努力はみられるが、まだ十分根付いておらず、今後、法人全職員に浸透させる取組を推進することを強く期待する。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価：B》

- 財務内容の改善努力を続けてきたが、第2期中期計画期間の最後に、附属2病院の赤字が大学本体の黒字を上回っている状態となった。第3期中期計画では経営改善に向けた抜本的な取り組みが必要と思われる。公立大学病院の役割を果たしつつ、差額ベッド、人間ドック等の高利益率の医療メニューの導入も検討すべき段階と考えられる。
- 24年度の事務用消耗品の一括調達、27年度の経理マニュアル作成などは私学に比べやはり遅れているので、今後とも事務改善を急ぎ、経営の効率化を推進されたい。
- 附属2病院はいずれも急性期を担っていて、昨今の診療報酬体系では高い収入を見込むことは難しいが、病院群を成して機器の共同購入を試みるなど支出の面で少なからず工夫する余地があったと思われる。
- 予算策定時における検証や、増益のための具体的施策の詰めなど、改善を期待したい。
- 自己収入の拡充については、外部研究費の獲得や寄付金の増加に取り組み、成果を上げた。

IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

【28年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

1 事業の進捗管理に関する取組 《評価：A》

○27年度計画の自己点検、自己評価等を行い抽出された課題の改善、第3期中期計画策定への反映につなげた。

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね順調に達成したと認められる。

○毎年行われる法人評価を真摯に受け止め、改善につなげることが出来ている。また、第3期中期計画に反映できるよう活用している。

○大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けることができた。

V 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね順調に達成したと認められる。

- 「地域貢献」を基本方針の一つとし、平成25年度文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択されたことにより、教育プログラムにも「地域志向科目」を全学必修とし、ボランティア支援室を立ち上げて学生による地域貢献活動の提供を行った。
- 横浜市への政策提言、地域産業界との連携、生涯学習講座の充実など、どの面においても地域貢献の実が上がっており、中期計画は着実に実施されていると認められている。
- 2病院についても、紹介率・逆紹介率ともほぼ計画を達成しており、地域の重要な拠点病院として貢献し、またそれぞれの役割に応じた医療を提供している。
- 総合診療に関する医学講座を創設し多くの施設と協力して地域医療の将来に備える取り組みが開始された。

VI 国際化に関する目標を達成するための取組

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね順調に達成したと認められる。

- 海外大学との協定を第2期中期計画期間で新たに25件（交換留学7件を含む）**締結**し、海外フィールドワーク支援プログラムにおいては平成25年度に目標値300名を達成した。
- 「YCU グローバル・スタディーズ・プログラム」等**領域横断型**教育プログラムが設置され効果を上げている。
- 学部英語教育の充実による効果として、「全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」において、平成26、28年度に文部科学大臣賞（最優秀賞）を受賞、「国際人道法模擬裁判」国内予選で「最優秀弁論賞」を受賞する等、英語力が発揮された。
- アカデミックコンソーシアムを効果的に推進するために「グローバル都市協力研究センター」が設置される等、国際化に向けた動きが急速に高まった。
- 中期計画の指標である留学生の比率、海外派遣プログラムへの参加者割合が、どちらも目標値の6割程度にとどまっているのは遺憾である。特に留学生比率は**様々な外部要因等もあり伸び悩んだこともあるが**、低下傾向にあり、留学生数増加の効果的な施策が**十分ではない**ことを示している。提携校の数は目標値を大幅に超えており、それを生かして留学生比率を上げる道筋を第3期につけてほしい。
- 国際都市横浜に立地する大学として、市大ならではの役割を担い、それをアピールしていくことにも期待したい。

※「地域貢献に関する目標」、「国際化に関する目標」については、法人の中期計画において、教育、医療等、法人の全ての活動に共通した目標と位置付け、教育、医療等の項目に含めて年度ごとの評価を行っているため、第2期中期目標期間評価のみとしています。

4 参考

法人評価の概要

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は 中期目標の期間（6年間）における業務の実績 について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績 についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、中期目標期間並びに各事業年度における評価にあたって、中期計画や年度計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

主な評価の方針

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど翌年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、必要に応じて、中期目標等の期間の中間点において振り返りとして総括を行うこと。

評価の流れ

1 平成 28 年度業務実績評価

◆平成 28 年度 業務実績報告書の提出

公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(4分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(9項目)にまとめた「平成 28 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

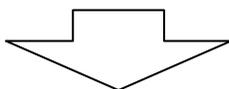
これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組 140 項目を対象に自己評価を行った。

【自己評価】

S	A	B	C	合計
5	135	0	0	140

【評価の基準】

- S……年度計画を上回って実施している
- A……年度計画を順調に実施している
- B……年度計画を十分に実施できていない
- C……年度計画を実施していない



◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった平成 28 年度業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の自己評価	評価委員会による評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 教育に関する取組	A	A
2. 研究の推進に関する取組	A	A
3. 教育研究の実施体制に関する取組	A	A
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	A	A
2. 医療人材の育成等に関する取組	S	S
3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	A	A
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 業務運営の改善に関する取組	A	A
2. 財務内容の改善に関する取組	B	B
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 事業の進捗管理に関する取組	A	A

2 第2期中期目標期間業務実績評価

◆第2期中期目標期間 業務実績報告書の提出

市が法人に指示した6項目の中期目標について、業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価の基準

評価	基準
S	中期目標で想定されている以上の成果をあげた。
A	中期目標で想定されている成果をあげた。
B	中期目標で想定されている成果を十分にはあげられなかった。
C	中期目標で想定されている取組を行わなかった。

評価委員会として 評価した項目	評価委員会による過年度評価							法人 自己 評価	評価 委員会 評価
	23 年度	24 年度	25 年度	中間 評価	26 年度	27 年度	28 年度		
I 大学の教育研究等の 質の向上に関する目標	A	S	A	概ね 順調	A	A	A	A	A
1. 教育に関する目標	S	S	A		A	A	A	A	A
2. 研究の推進に関する 目標	A	S	S		A	A	A	S	S
3. 教育研究の実施体制 に関する目標	A	A	A		A	A	A	A	A
II 附属2病院に関する目標	A	A	A	概ね 順調	A	A	A	A	A
1. 医療分野・医療提供等 に関する目標	A	S	A		A	A	A	A	A
2. 医療人材の育成等に 関する目標	A	A	A		A	S	S	S	S
3. 医療安全管理体制・ 病院運営等に関する目標	A	A	S		A	A	A	A	A
III 法人の経営に関する目標	A	A	A	概ね 順調	A	B	A	A	A
1. 業務運営の改善に 関する目標	B	A	A		A	B	A	A	A
2. 財務内容の改善に 関する目標	A	A	A		A	A	B	B	B
IV 自己点検及び評価に 関する目標	A	A	A	概ね 順調	A	A	A	A	A
1. 事業の進捗管理に 関する目標	A	A	A		A	A	A	A	A
V 地域貢献に関する目標	—	—	—	—	—	—	—	—	A
VI 国際化に関する目標	—	—	—	—	—	—	—	—	A

※平成27年度の年度評価から「年度計画を順調に実施している」の評価をA評価とすることを目的に、表記の見直しを行っており、遡って表記を修正しています。

なお、地域貢献に関する目標、国際化に関する目標は、教育、医療等、法人の全ての活動に共通した目標と位置付け、それぞれの項目に含めて評価を行っているため、過年度においては、個別の評価を行っていません。

◆横浜市公立大学法人評価委員会委員（任期：平成30年12月23日まで）

委員長	工藤 智規	元文部科学審議官
委員	蟻川 芳子	一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会 理事長
	有賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	岡本 由美子	公認会計士

（委員は50音順）

◆開催状況（平成28年度以降）

- | | | |
|-------|--------------------|----------------|
| 1 | 第66回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成28年5月18日開催） |
| 2 | 第67回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成28年7月1日開催） |
| 3 | 第68回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成28年7月29日開催） |
| 4 | 第69回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成28年8月19日開催） |
| 5 | 第70回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成28年11月1日開催） |
| 6 | 第71回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成29年2月24日開催） |
| <hr/> | | |
| 7 | 第72回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成29年5月10日開催） |
| 8 | 第73回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成29年7月5日開催） |
| 9 | 第74回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成29年8月3日開催） |
| 10 | 第75回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成29年8月29日開催） |

◆横浜市公立大学法人評価委員会事務局
横浜市政策局大学調整課